

昭和二十五年十二月八日受領
答弁第一〇八号

(質問の一〇八)

内閣衆質第一〇八号

昭和二十五年十二月八日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 幣原喜重郎殿

衆議院議員梨木作次郎君提出警察官の結婚に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員梨木作次郎君提出警察官の結婚に関する質問に対する答弁書

警察官が結婚するにあたり、「娶妻願」を提出して上司の許可を受けなければならないというようなことは、政府の方針でもなく、かかることを指示していない。

右答弁する。